

報告事項2 令和6年度 事業計画及び収支予算について

令和6年度 事業計画書

令和6年の新しい年明けは、元旦早々に能登半島地震が発生し、尊い命を多くの方が亡くされ、大切な財産を失うなど暗く悲しい始まりになりましたが、3月16日に北陸新幹線が金沢駅から敦賀駅まで開通し、福井県の今後の発展を大いに期待される方は多いのではないのでしょうか。

さて、新型コロナ禍の鎮静化や円安で収益が上向き、人手不足対応策としての賃上げに前向きな企業が増え、賃金と物価が共に上がる好循環が確認されたとのことで、日銀は、17年ぶりに「マイナス金利政策を解除」しましたが、この賃上げの恩恵を受けるのは、大企業や若年層で、中小企業や中高年層への波及は限定的です。また、実質賃金が2年近く前年同月を下回っており、景気変動等により物価が日銀目標に届かない事態も想定されるので、好循環が継続化する保証はないのが現状です。

一方、会員の高齢化や新規入会者の減少、昨年10月からの「インボイス制度」の対応や、本年10月から「フリーランス新法」が施行されることなど、センターを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、高齢者がいつまでも元気に活躍し続ける社会をつくるために、多様なニーズに応じた就業や地域貢献活動の機会を提供するセンターが、地域で果たす役割は今後ますます重要となります。令和6年度も、基本理念「自主・自立・共働・共助」の下、「事故のない安全就業」を第一とし、会員と役職員が一体となり、地域社会の多様な期待や要望に応えるため、勝山市をはじめ関係機関からのご支援ご指導を頂きながら事業展開してまいります。

【事業推進計画】

1. 就業機会の開拓

- (1) 定年延長と高齢化により会員数が減少する中、『会員一人が一つの仕事を紹介する運動』を継続し、受注拡大に努めます。
- (2) 未就業会員の解消のため、会員の体力、知識や技術、能力や要望等に則した就業機会の確保に努めます。
- (3) 元気で就業意欲が高い会員に対して、請負と派遣の両形態での紹介を行います。
- (4) 空き家対策事業等、民間企業や公共関係機関と連携・協力を密にし、不用品の仕分けや清掃等、高齢者が自立した日常生活が送れるよう、女性会員を中心とした就業機会の拡大に努めます。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むなかで、関係機関と連携を密にし、情報交換会等をとおして就業機会の確保にも努めます。

2. 安全・適正就業の推進

《安全就業意識の啓発と事故防止》

安全は全てに優先します。『事故^{ゼロ}0』を目標に、広報誌やチラシによる啓発活動や安全パトロールの実施、事故防止資材の適正活用を図り、現在継続中の無事故期間をさらに延長できるよう努めます。

- (1) 安全・適正就業委員会を定期的を開催し、安全・適正就業を推進します。
- (2) 事故の未然防止と安全意識の向上を図るため、屋外作業活動月に月1回以上の安全パトロールを実施します。
- (3) 7月の『全国シルバー人材センター安全・適正就業月間』に合わせ、「安全・適正就業推進大会」を開催し、損害賠償事故の未然防止を重点的に指導します。勝山警察署や県シ連合・シルバー保険締結会社等の機関と連携しながら、就業場の環境に配慮した安全対策や高齢者の交通事故の未然防止に努めます。
- (4) 交通事故防止啓発活動の取組みとして「交通安全茶屋」を実施します。
- (5) 地球温暖化により熱中症警報アラート発令の頻度が高まる中、的確にSMS（携帯ショートメッセージ送信サービス）を罹患対策として活用します。
- (6) シルバー会員の就業中事故の多くは、就業環境に配慮すれば未然に防ぐことができる事故です。「作業前ミーティングの励行」を勧め、事故の未然防止と回避に努めます。

《適正就業の徹底》

来年4月開始の予定で、フリーランス新法に基づく「包括的契約方式」（会員の働き方が請負・委任形態の場合、発注者・会員・事務局の3者間で結ぶ新しい契約方式）に移行します。その契約内容や事務フローが示され次第、理事会に諮り適切に対応して参ります。

- (1) 会員や発注者に、「包括的契約方式」移行の説明を行います。また、国が求めるガイドラインに則した働き方の説明と協力を求め、適正就業に努めます。
- (2) ローテーション就業や、ワークシェアリングを図り、会員の公平公正な就業に努めます。

3. 広報・普及啓発活動の推進と会員の入会促進

《広報と普及啓発活動》

センターの広報誌発行や勝山市報に広告の掲載など、シルバー人材センターの活動や事業内容を多くの方に知っていただけるよう、ホームページや機関誌を活用します。また、今年度新たな取り組みとして勝山商工会議所主催の「勝山産業フェア」に参加し、シルバー人材センターの紹介や会員募集の拡大に繋げて参ります。

(1) 会報「年輪」年2回発行

シルバーの活動状況や会員の活躍を掲載し、「見やすく・分かりやすい」記事や紙面作りに努めます。事務局だよりや勝山市報の広告を掲載して、お仕事情報等を積極的に発信します。

(2) 月刊シルバー機関誌の配置

全国組織であるシルバー人材センターの理解を深めてもらうため、毎月シルバーの機関誌「月刊シルバー人材センター」を公共施設や金融機関等10か所に配置します。

(3) 普及啓発活動

街頭宣伝活動として市内のショッピングセンター等3か所でセンターの案内チラシと粗品を配布して普及啓発を図ります。また、来店者が多い開店時間帯に合わせて活動します。

(4) 「シルバーサロン」の開催

65歳以上の市民の誰もが受講できる講習会「シルバーサロン」を開催して、市民の「健康づくり」や「生きがいくくり」に寄与し、新規入会者の獲得に繋がります。

(5) 「産業フェア」への参加

勝山商工会議所主催の「勝山産業フェア」の企業紹介コーナーに参加し、センターの紹介や会員募集の拡大に努めます。

《新会員の入会促進》

人口減少や、企業等の定年延長に伴い会員増強が厳しい状況ですが、下記活動に引続き取り組みます。

(1) 『会員一人が一人の仲間を増やす運動』を継続して推進します。

(2) 入会申込が簡素にできるよう、Web入会システム導入の検討を行います。

また、説明会時間を短縮し、新規入会者の増加に繋がります。

(3) 市広報「かつやま」に会員募集の広告を記載し、センターのPRと新会員の入会促進に努めます。

(4) 毎月第4金曜日に入会説明会を開催します。

入会説明会では、当センター役員が自身の入会動機や入会後の経験談等をお伝えします。説明会参加者がセンターに興味を持ち、より入会したくなるよう、センターのPRやイメージアップを図りながら入会促進に努めます。

(5) 説明会開催日に参加ができない場合には、希望日に変更する等、柔軟な対応にも努めます。また、入会希望者と発注者との希望がマッチングした場合にも、その都度説明会を開催し、会員の増加に努めます。

4. 会員の技術力と就業に係るモラル・マナーの向上

- (1) 県シ連合主催等の講習会、研修会において、会員並びにセンター職員が積極的に受講するように努めます。
- (2) 一般家庭の掃除や、洗濯、買い物など、地域に根ざした福祉・家事援助サービスの担い手として、元気な会員がサポートを必要とする高齢者の支えとなる資質や技術向上を目的として介護支援講習会等各種講習会を開催します。
- (3) 事務局職員や会員の些細な言動によって、発注者からの信頼や信用を失うことがないようにモラルやマナー向上のため、講習会等の開催に努めます。

5. 福利厚生事業の充実

- (1) 全地区で地区懇談会を開催し、意見交換をとおして会員相互の交流と親睦、連帯意識の高揚を図り、組織の強化と事業への反映に努めます。
- (2) 会員の高齢化により、独自でのフェスタ等の開催が困難になってきている昨今、委員会等で協議を行い、連合主催のフェスタ参加や行政等主催のフェアへの相乗りを検討します。
- (3) センターと会員、並びに会員相互の交流と親睦を図るため、会員互助会の活発な活動に対し助成措置を講じ、さらなる連携強化に努めます。

6. 関係機関との連携強化

- (1) 『市長と語る会』を開催し、行政と連携することで、センター事業の受注拡大に努めます。
- (2) センター事業への理解や協力を得るため、賛助会員や関係機関との連携に努め、関係機関が主催するイベントへ参加・協力します。
- (3) 県シ連合や県内のシルバー人材センターとの連携により、包括的契約方式移行への適切な対応に努め、情報や意見交換、研修会の実施に努めます。

7. 公益法人としての健全な運営

- (1) 公益法人として、法令遵守に努め、定款に沿った健全な運営に努めます。
- (2) 国が示すガイドラインに則り、適正な就業形態の推進に努めます。
- (3) 収支相償を基本に、健全で安定した財政運営に努めます。
- (4) 『自主・自立・共働・共助』の理念の下、全ての発注者から信頼と期待される組織の構築に努めます。